

令和 4年 2月10日  
建設業労働災害防止協会袋井分会  
分会長 鈴木 和男  
一般社団法人袋井建設業協会  
安全委員長 竹林 大造

## 『年末官民合同建設現場安全パトロール実施結果について』

令和3年12月3日（金）に年末官民合同建設現場安全パトロールを実施しました。磐田労働基準監督署署長をはじめ、静岡県袋井土木事務所等関係発注機関の方々にご参加頂き、総勢24名にて実施しました。

日頃より、会員事業所においては、毎月経営者及び安全担当者が各々の安全意識向上のために自社の現場をパトロール点検し、労災無災害運動の一環として「職場安全衛生巡視報告書」を協会宛に報告をいただいております。このことにより、各社の経営トップから各現場担当者に至るまで、強く安全意識を持つことが出来ていることと思います。

また、安全教育のためにビデオやDVDの活用による安全ミーティングを実施されることなどにより、各自の安全意識は向上していると思われませんが、現場ごとで安全意識に差があることも事実であり、このことが今後の課題と考えております。

ここに、年末官民合同建設現場安全パトロール時の参加者の講評感想結果をまとめましたので、ご参考までに送付させていただきます。特に「建設業者の今後の目標」については、建災防袋井分会として、また当協会員全員が取り組んでいく課題として一層努力していきたいと考えておりますので、今後ともご協力の程よろしくお願い申し上げます。

今回各方面にご協力いただき深く感謝申し上げます。

### 《追記》

安全帯の規制に関する政省令・告示の改正が2019年2月1日に交付・告示されました。経過措置期間（猶予期間）が2022年1月1日までとなり、安全帯は「墜落制止用器具」に2022年1月2日以降完全移行になりました。ついては、各会員事業所において規格改正された新規格の「墜落制止用器具（胴ベルト型・フルハーネス型）」を必ずご利用ください。磐田労働基準監督署では、抜き打ちで各現場の確認に回るとのことです。

令和3年度 年末官民合同建設現場安全パトロール実施報告書

- パトロール実施日 令和 3 年 1 2 月 3 日 ( 金 ) 13:20~16:40
- パトロール参加者
- |              |   |   |               |
|--------------|---|---|---------------|
| 磐田労働基準監督署    | 3 | 名 |               |
| 静岡県袋井土木事務所   | 1 | 名 |               |
| 静岡県中遠農林事務所   | 1 | 名 |               |
| 静岡県企業局西部事務所  | 1 | 名 |               |
| 袋井建設業協会役員    | 3 | 名 |               |
| 建災防袋井分会安全指導者 |   | 名 | *内役員2名は安全指導者。 |
|              | 計 | 9 | 名             |
- パトロール箇所
- |        |     |     |      |      |
|--------|-----|-----|------|------|
| 小笠地区   | 1 班 | 箇所  | 各班   | 5 名  |
| 掛川地区   | 2 班 | 箇所  |      | 7 名  |
| 磐田地区   | 2 班 | 箇所  |      | 7 名  |
| 袋井・森地区 | 1 班 | 箇所  |      | 5 名  |
|        | 計   | 6 班 | 0 箇所 | 24 名 |
- スケジュール
- |             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| 13:20~13:40 | 顔合せ、あいさつ、参加者紹介、日程説明         |
| 13:40~      | 出発 各地区現場へ<br>各班毎に各現場パトロール実施 |
| 16:10~16:20 | 帰着 報告書まとめ                   |
| 16:20~16:50 | パトロール報告会 地区別講評他             |



《官民合同現場安全パトロール》



《顔合せ》



《報告会》

【パトロール実施結果】

|     | 指 摘 事 項   | 推 奨 事 項  |
|-----|---|--|
| 小笠班 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷き鉄板に連結金具を使用し、施工時における鉄板のズレ防止及び盗難防止をおこなっていた。</li> <li>・作業員にコロナウイルスに対する注意喚起を周知させる工夫が行われていた。</li> <li>・仮設電気の移動電線を空中線になるようにしっかりと設備されていた。</li> <li>・法面路肩に旗トラロープとピン及び注意喚起看板を設置し、作業員への安全対策をしっかりと行っていた。</li> </ul> |

|     | 指 摘 事 項  | 推 奨 事 項   |
|-----|--|---|
| 掛川班 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリケードに子供等第3者への注意看板がされていなかった。(安衛則585条)</li> <li>・クリーンボックスに飛散防止ネットがされていなかった。(安衛則540条)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業用道路に車両及び作業員の転落防止対策が取られている。</li> <li>・転落防止柵設置済み、仮設道路の整備が良好。</li> </ul> |

|     | 指 摘 事 項  | 推 奨 事 項   |
|-----|--|---|
| 磐田班 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェルポイントのライザーパイプ周辺の砂が抜けていた。つまずきの恐れあり。(安衛則540条)</li> <li>・足場の作業床の端部に転落防止措置がなかった。(安衛則519条)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場事務所内の壁に各項目ごとにチェックシートボックスを設置して、わかりやすい</li> <li>・擁壁の差し筋上部にゴム製の保護材を設置して接触防止対策が施されていた。</li> <li>・トラロープ配置による危険区域の明示</li> </ul> |

|      | 指 摘 事 項  | 推 奨 事 項  |
|------|--|--|
| 袋井森班 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場巡視記録の内容を工夫した方がよい。</li> <li>・昇降梯子の不備 固定、張り出し長さの不備。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社旗、安全旗が看板にしてあり、見やすく設置されていた。</li> <li>・現場内の安全に関する注意喚起が多く表示されていた。</li> </ul> |

\* 指摘事項については、すぐに改善を求めた。

## 【建設業協会会員の今後の目標】

- 1 経営トップ等による年末年始の現場点検の実施
- 2 墜落・転落災害の防止
- 3 建設機械・クレーン等災害の防止
- 4 倒壊・崩壊災害の防止
- 5 交通労働災害の防止
- 6 転倒災害の防止
- 7 不安全行動による災害の防止
- 8 現場における新型コロナウイルス感染症対策の実施、現場環境の整備する。
- 9 リスクアセスメントを活用したKYK活動を実施し、安全掲示板に掲示します。
- 10 令和4年1月2日からは新基準の墜落制止用器具「胴ベルト・ハーネス型」を使用のこと。

## 【各班パトロール状況】

### ● 小笠班



### ● 磐田班



### ● 掛川班

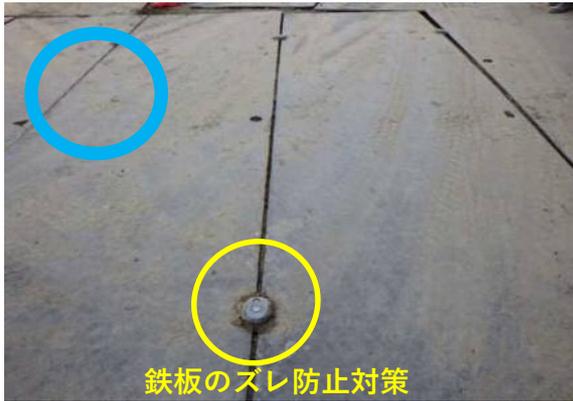


### ● 袋井森班



【パトロール実施時における指摘、推奨写真】

● 小笠班 ≪推奨事項≫



≪推奨事項≫



● 掛川班 ≪指摘事項≫



≪推奨事項≫



● 磐田班 ≪指摘事項≫



≪推奨事項≫



● 袋井森班 ≪推奨事項≫



≪推奨事項≫

